

## 山梨県総合計画審議会第6回環境部会 会議録

1 日 時 平成25年1月9日(水) 午後1時30分～3時

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

石原 行彦 荻野 勇夫 窪田 真弓 小林 一茂 小林 嘉太郎  
坂本 昭 玉川 眞奈美 土橋 金六 中村 昌訓 藤澤 恵子  
望月 光子 渡辺 真弓

・ 県 側

知事政策局長 企画県民部長 森林環境部長 林務長 農政部次長  
県土整備部技監 企業理事  
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 3人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 答申素案について
- (2) その他

7 議事の概要

- (1) 議題(1)について資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

ジビエについて、他県では放射線セシウム検査を実施し、その結果をホームページで公表することで、他県の人も購入しやすい、使いやすい状況になっている。放射性物質の検査を積極的にやることで、安全安心という面からもPRできるのではないか。

(委員)

山梨という自然豊かな中で、自然を守りながら静かに暮らしていけるような生活が望まれる。答申素案には多くの提言があるが、取り組む時期なども考慮する必要がある。

(知事政策局長)

委員の御発言を基に様々な意見、提言を記載しているが、最終的な答申をいただいた上で、県として方向性を見出しながら、政策への反映や県民へのフィードバックに努めていきたい。

(委員)

答申素案にある東京のベットタウンとして人口を増やすことについては、中央線在来線の高速化が効果的であると考え。県民が東京との移動に利用するのは、リニアよりも中央線在来線であると考え。また、山梨大学における燃料電池への取り組みについては、実用化する段階において、関連産業が自動車メーカーのある県外に集積するのでは意味がない。企業が山梨に生産拠点を置けるよう、さらに取り組みを強化することが、今後の山梨にとってプラスとなる。

(委員)

食生活改善推進員協議会では、在宅高齢者に対する買い物弱者や健康に関する食環境調査を実施し、現在、結果を取りまとめている。他県では、県が主体となり調査を実施しているところもあるので、参考にしてもらいたい。

(委員)

がん対策や自殺防止対策など、そもそも、がん患者や自殺者がなぜ増えてしまったのか、その原因をしっかりと把握する必要がある。今の社会で欠けている根本的なこと、一番大事なことを教育、子育ての中で培うような政策も必要だと考える。

(委員)

民有林所有者のそれぞれの面積は小さく、管理も難しい状況の中、そこをつけ狙うように、山林を中国の人に買われてしまう事例があると聞いたことがあるが、本県ではどのような状況になっているのか。

(森林環境部長)

山林の外国資本による買収について、多くのマスコミで取り上げられた事実があり、国の方でも調査を実施している。他県には事例もあるようだが、最近の新聞報道のように、現実にはあまり発生していない。ただ、水を大切な資源だと考えると、買収により水を採取されることへの懸念がある。他県では水源地域の保全という観点から、届出制を導入してきた。本県においても、昨年12月に地下水及び水源地域の保全に関する条例を制定し、山林を取得する場合には事前に届け出てもらい、水源地域として適正な利用がされるような行政指導を行うこととしている。また、国の調査では、県内に売買の実態はないとの結果であった。

(委員)

本県は水に恵まれているため、水の方から規制し、買収を食い止めてもらえばよいが、反面、山林の手入れは大変で、結果的に多くが荒れ果ててしまっている状況だと聞いたことがあるが。

(森林環境部長)

土地の取得という面では、法律上、外国人であろうと日本人であろうと自由であるため、取得そのものを規制することはできない。そのため、水源地域の保全という観点から事前の届出をしてもらい、行政指導によって水源地域における適正な土地利用の確保を図っていく。民有林については、木材価格の低迷により産業として成り立たず、なかなか手入れがなされないという現状があるが、水源涵養や災害防止などの機能を十分に発揮させるため、昨年4月に導入した森林環境税を財源として、特に荒廃した民有林の間伐等の事業を行い、民有林の所有者が自己負担なしでも、事業が実施できるような環境を整えている。

(委員)

温暖化防止とエネルギー対策は、同じ対策を行うことになる。エネルギー対策は、鉄腕アトムの話に例えると、10万馬力の鉄腕アトムに対し100万馬力の敵が現れたときの対策がヒントになる。そこで鉄腕アトムを助けたのは、1、2馬力の小さなガラクタロボットで、それらが大きな一つの組織体として対抗し、乗り越えて勝ったというもの。現在、原子力発電所は約100万kwという中で、火力発電所は約10万kw、水力発電所は約10kwから1,000kw程度と、出力は原子力発電とは比べものにならない。しかし、鉄腕アトムのガラクタロボットのように、我々一人ひとりが意志を持ち、一つのまとまりとなることが大きな力になる。県民の全てが共通の意識を持ち、一丸となって対策に取り組むような方向を目指してもらいたい。

(森林環境部長)

最終的なエネルギーの組み合わせをどうするかということは、国家、国民的な課題であり十分に検討されるべきものであるが、再生可能エネルギーの導入促進については誰も疑わないことであり、昨年、県でもエネルギーの地産地消を打ち出している。本県では太陽光発電の推進のため、個人住宅への助成制度や遊休地を活用したメガソーラー発電所の誘致、事業者に対する情報提供など、きめ細かな形で進めている。一方で省エネルギーも重要な課題である。昨年の夏の電力需給の逼迫から、県民や企業において、節電のための取り組みが行われ、定着しつつある。この動きを持続させ、さらに加速させるような情報提供や普及啓発を行い、県民、企業それぞれがエネルギーを作り、エネルギーを節約するような取り組みを県民運動として進められるよう努めていきたい。

(委員)

本県の特徴である県有林の利活用に関し、県有林のポテンシャルは高く、多面的な活用が可能だと思うので、その旨を記載してもらいたい。

(委員)

景観法に基づき市町村が策定する景観計画の進捗状況はどのようになっているのか。

(県土整備部技監)

市町村が策定する景観計画については、今年度、甲州市と富士河口湖町で策定を終えている。昨年度までに策定した5市村と合わせて、現在7市町村で策定済みとなっております。

り、他の市町村でも現在策定に向け取り組んでいるところである。

(委員)

NPOについて、全県的にバックアップが足りない状況が見受けられる。NPOそれぞれに、スキルアップが求められ、そのための支援が必要である。

(委員)

剪定枝を焼却することで、地域とトラブルになるケースが見受けられる。市町村とともに、県としても対応ができないか検討してもらいたい。

(農政部次長)

剪定枝については、法律上、焼却は可能であるが、より良い環境を作っていくためには適切な処理が必要となる。具体的にできあがった仕組みはないが、農業の振興のためにも、実態の把握などに努めながら検討していきたい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

## 8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

ボランティア活動に留まらない、コミュニティービジネスの主体となるNPOをバックアップし、スキルアップを図る必要がある。

(委員)

山梨県の再生可能エネルギーを推進するためには、県民の全てが、再生可能な資源をあらゆる分野で活用し、生産・流通・消費を実践する必要がある。

(委員)

ジビエの消費拡大を図るには、処理施設の計画的な設置と、放射線セシウム検査の実施体制の整備など、徹底した検査加工管理が必要である。

環境や農業、観光などの分野で即戦力となる人材を育成するため、産業技術短期大学などとの連携により、就業対策とタイアップした取り組みが必要である。